平成２３年（フ）第１７７５号
神奈川県海老名市さつき町45番地の４　グランドソレイユ405
債務者　近藤　　梓
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　光昭
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月27日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３５１号
神奈川県藤沢市鵠沼海岸４丁目12番５―302号、住民票上の住所静岡県浜松市中区高丘東４丁目30番35号　プント102号室
債務者　山本　健治
1　決定年月日時　平成23年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　道也
4　破産債権の届出期間　平成23年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第５４号
秋田県能代市二ツ井町梅内字大面42番地
債務者　斉藤　宏幸
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２３年（フ）第５６号
秋田県山本郡八峰町八森字岩館62番地１
債務者　須藤剛太郎
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　智子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２３年（フ）第１６８号
長崎県佐世保市大潟町290番地263
債務者　小園　純夫
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　信弘
4　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２３年（フ）第１８号
千葉県山武市白幡1321番地29
債務者　飯島　　栄
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第４９号
岐阜県下呂市萩原町跡津429番地１
債務者　梶井　澄夫
1　決定年月日時　平成23年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　一明
4　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２３年（フ）第３１９号
岐阜県各務原市蘇原菊園町３丁目１番地７
債務者　ＲＯＮＧｕ―ＤＯことトリニティーこと　長谷川雄樹
1　決定年月日時　平成23年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月18日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第３５５号
新潟市秋葉区横川浜518番地19
債務者　坂井　一郎
1　決定年月日時　平成23年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　祐郁
4　破産債権の届出期間　平成23年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月21日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４８号
兵庫県美方郡新温泉町七釜12番地の１
債務者　中村　晴美
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　破産債権の届出期間　平成23年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２３年（フ）第２１０号
兵庫県明石市大久保町大窪958番地の２
債務者　安井工務店こと　安井　　登
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　破産債権の届出期間　平成23年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第２８９号
大分県速見郡日出町2874番地
債務者　南波　弘通
1　決定年月日時　平成23年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２４１号
宮崎市祇園３丁目202番地　スカイコート宮崎Ⅱ201号
債務者　横山　　実
1　決定年月日時　平成23年７月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　渉
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４６号
兵庫県豊岡市但東町河本279番地
債務者　岡本　良信
1　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　武之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係